

- 補助付きセーフティネット専用住宅に引越しが完了した後、引越し費用等の助成対象経費の合計額（消費税含む）の1/2かつ最大10万円まで、福岡市が入居者に直接助成を行います。

区分	助成対象経費	助成対象外経費
初期費用等	○礼金 ○仲介手数料 ○家賃債務保証料 ○住宅保険料 ○転居前の住宅に係る原状回復費用	×敷金 ×契約時に支払う家賃、共益費及び管理費 ×鍵交換費用 ×転居前後の住宅の清掃又はクリーニング費用
引越費用	○引越し運搬費用 ○荷造りや荷解きに係る費用（人件費や梱包資材に係る費用など） ○引越しに伴うエアコン、洗濯機（転居前住宅から移設したものに限り。）などの取り外し・取り付けに係る電気設備工事費用 ○引越しに伴う不用品の処分費用	×引越し業者が行う消毒又はハウスクリーニングに係る費用 ×公共料金等の名義変更代行サービスに係る費用 ×挨拶品の手配に係る費用 ×引越しに係る友人等への謝礼金

- 家賃補助付きセーフティネット専用住宅又は家賃債務保証料等補助付きセーフティネット専用住宅に入居された方は、住替え助成金の受給要件を満たしていますので、次ページの書類をご提出ください。

※ 住替え助成金の受給要件は、家賃債務保証料等補助付きセーフティネット専用住宅の入居者要件（16ページ参照）と同じです。改修費補助金交付セーフティネット専用住宅に入居された方は、要件に該当するかを確認する必要がありますので、福岡市住宅計画課までご連絡ください。

〔提出先〕 福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課居住支援係  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
TEL：092-711-4279 FAX：092-733-5589  
MAIL：sumikae-josei@city.fukuoka.lg.jp

〔提出方法〕 持参、郵送又はメール

〔提出期限〕 引越し日から5カ月以内（※申請は令和7年2月28日までに行ってください）

■ 個人情報について、資格審査のため申請書兼同意書に同意する場合は、下記の※1、2、3の書類の提出が不要となります。

※**窓口**にて申請される方は、**全て**原本を持参、**郵送又はメール**にて申請される方は、**青字**をご確認ください。

※住民票、所得証明書又は課税証明書など原本の提出が必要な場合は、**窓口又は郵送**で申請してください。

※文字が薄い、見切れている等、内容が確認できない書類は受付できません。

チェック	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	○ 助成金交付申請書兼同意書 (様式第5号)	申請書は、福岡市 HP から印刷してください。
<input type="checkbox"/> ※1	○ 転居後の世帯全員の住民票の写し【原本】 (続柄の記載あり、個人番号の記載なし、30日以内に交付を受けたもの) ※別世帯の配偶者がいる場合、配偶者についても上記書類の提出が必要です。 ※交付申請書兼同意書(様式第5号)に同意された方は不要	
<input type="checkbox"/>	○ 世帯員全員(16歳以上)の、転居前の居住地における市区町村税に滞納がないことを証明する書類(転居前の居住地が福岡市以外の場合に限る。) 【原本】 (課税の有無に関係なく必要です。30日以内に交付を受けたもの) ※令和3年度中に福岡市外に居住していたことがある方は、福岡市内間で転居を行う場合も、上記書類が必要となる場合があります。 ※別世帯の配偶者がいる場合、配偶者についても上記書類の提出が必要です。	
<input type="checkbox"/> ※2	○ 世帯員全員(16歳以上)の、福岡市の市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)に滞納がないことの証明書【原本】 (課税の有無に関係なく必要です。30日以内に交付を受けたもの) ※別世帯の配偶者がいる場合、配偶者についても上記書類の提出が必要です。 ※交付申請書兼同意書(様式第5号)に同意された方は不要	
<input type="checkbox"/> ※3	○ 令和5年分の世帯員全員(16歳以上)の所得が分かる書類 ※所得証明書で確認できる最新年度の所得を確認します(市役所への申請日を基準とする) ※必要とする年度の1月1日現在に住んでいた市区町村で発行できます ※別世帯の配偶者がいる場合、配偶者についても上記書類の提出が必要です。 (収入の有無に関係なく、以下のいずれかが必要です) ・令和6年度 所得証明書又は課税明細書【原本】 ・令和6年度 給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額決定通知書【写し】 ・令和6年度 市民税・県民税(税額決定・納税)通知書【写し】 ※令和5年分の所得が確定する前に申請を行う場合は、令和4年分の所得を確認します。 (令和5年分の所得確認⇒給与所得のみの方…5/20以降、それ以外の方…6/12以降) ※必要年度の1月1日に、福岡市内に住んでいた方で交付申請書兼同意書(様式第5号)に同意された方は不要	
<p>《転居前の住宅について》</p>		
<input type="checkbox"/>	○ 賃貸借契約書【写し】 <ない場合は、以下を提出> ・賃貸住宅証明書(転居前の住宅用) (様式第9号)【原本】	【必要なページ】 ・所在地、物件名、家賃、入居者一覧がわかるページ ・貸主、借主、管理会社、不動産媒介業者が記載及び押印されているページ
<input type="checkbox"/>	○ 解約月から直近6カ月間の家賃の支払い状況が分かる書類【写し】 (例)・家賃引落としの通帳・家賃の領収書 ・ATM等の振込明細書 等 <ない場合は、以下を提出> ・家賃未払いがないことの証明書 (転居前の住宅用)(様式第10号)	【通帳提出の場合・必要なページ】 ・通帳表紙 ・直近6カ月分の家賃が記載されたページ ※ネット通帳等の場合は印刷して提出してください (注:支払者氏名、金額、支払先が確認できるように印刷してください) ※いずれも直近6か月分が必要です

<div style="background-color: #1a3d4d; color: white; padding: 5px;">           &lt;&lt; 転居後のセーフティネット住宅について &gt;&gt;         </div>		
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> 賃貸借契約書【写し】	<b>【必要なページ】</b> ・所在地、物件名、家賃、入居者一覧がわかるページ ・貸主、借主、管理会社、不動産媒介業者が記載及び押印されているページ
<div style="background-color: #1a3d4d; color: white; padding: 5px;">           &lt;&lt; 引越しに係る書類について &gt;&gt;         </div>		
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> 礼金・仲介手数料・火災保険料・家賃債務保証料の <u>内訳金額がわかる書類</u> と領収書等の <u>支払いを確認できる書類</u> 【写し】  (例) ・領収書、ATMの振込明細書 ・振込金額と振込先が記載された通帳	※各内訳+支払いが確認できるものがが必要です ※火災保険は、保険名に「火災」と記載がなければ、火災に対応した補償内容であることがわかる書類が必要です。  (例) ・パンフレット、契約書、保険証書 など ※コンビニで支払った場合は、別途、契約書や保険証書をご持参ください
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> 原状回復費用の <u>内訳金額が分かる書類</u> と領収書等の <u>支払いを確認できる書類</u> 【写し】	※原状回復費の各内訳+支払いが確認できるものがが必要です ※清掃、クリーニング費用は対象外です
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> 引越し代の <u>見積書</u> と領収書等の <u>支払いを確認できる書類</u> 【写し】	※引越し代の内訳があるもの (ない場合は業者へ再発行を依頼してください)
<div style="background-color: #1a3d4d; color: white; padding: 5px;">           &lt;&lt; 場合により必要な書類 &gt;&gt;         </div>		
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> その他入居者資格に係る証明書等【写し】	※世帯の状況等に応じて別途書類をご準備頂く場合があります。
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/> 立退きに係る通知書【写し】  <ない場合は、以下を提出> ・賃貸住宅証明書(転居前の住宅用) (様式第9号)	※立退き料の金額の記載があるもの